

## 8 農山漁村の活性化

### (1) 地域資源等を活用した農山漁村の活性化

#### ア 棚田・中山間地域の振興

##### 現状と課題

- 中山間地域は、食料生産と多面的機能の維持・発揮の両面で重要な役割を担っていますが、傾斜地が多く存在し、生産条件の不利から営農継続が困難となる恐れがあります。
- 特に、棚田の維持には多大なコストを要し、農業のみでの維持には限界があることから、棚田を核とした地域振興を通じて将来に継承していくことが必要です。

##### 施策

棚田地域を始めとする中山間地域の振興を図るため、棚田地域振興法に基づき、棚田を核とした地域振興の取組を支援するとともに、農業生産基盤の整備と地域の収益力向上を図るための生産、販売施設等の整備を総合的に支援します。

##### 実施状況

東北では、令和5(2023)年5月末時点で、棚田地域振興法に基づく指定棚田地域が26地域あり、全地域で指定棚田地域振興活動計画(14計画)の策定から認定までを了し、棚田等の保全、棚田地域の有する多面的機能の維持・発揮等、棚田地域の振興に取り組んでいます。

##### 取組事例 ラジコン式草刈り機で省力化 四ヶ村の棚田(山形県大蔵村)



「四ヶ村棚田ほたる火コンサート」の様子



ラジコン式草刈り機の説明会の様子

四ヶ村の棚田は、農林水産省実施の「つなぐ棚田遺産」に認定されており、山形県の地域振興を担うトップランナーです。地域では、夜の棚田イベント等、村全体を巻き込んだ様々な取組が実施されています。

四ヶ村の棚田地域振興協議会では、棚田の草刈りにおける負担軽減と作業の安全性を確保するため山形県と大蔵村の補助事業を活用して、遠隔操作が可能なラジコン式草刈り機を導入し、令和3(2021)年6月から本格始動しました。ラジコン式草刈り機は最大斜度50度まで使用でき、作業時速は2kmから4km、刈り幅は112cmと、10aを約13分で刈ることが可能で、刈払機15台分と同等の草刈能力があります。

同協議会では、約120ha、約1,900枚の棚田の畦畔管理のため、年3回の草刈りを行っています。人口減少や高齢化により休耕田が増加傾向にあることから、「ラジコン式草刈り機の導入により棚田の農作業を少しでも楽に。」と省力化に期待を寄せています。

## イ 農泊の推進

### 現状と課題

- 農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農泊」は、地域の活性化と所得向上を図る取組であり、令和4(2022)年度末までに東北で90地域の農泊地域を創出しています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、移動制限が課せられ、農山漁村に宿泊する機会が大幅に減る中で、新たなコンテンツの提供や、多様な地域資源の更なる活用等による収入の確保が求められています。

### 施策

農泊を実施するための体制整備、観光コンテンツの磨き上げ、地域全体でのプログラム企画等の取組、インバウンドやワーケーションの受入れへの対応、食や景観を活用した高付加価値化コンテンツ開発等をソフト対策で支援するとともに、農家民宿、古民家等を活用した滞在施設や体験・交流施設等の整備を支援します。

### 実施状況

東北の令和4(2022)年度の農山漁村振興交付金事業実施団体数は14団体(ソフト事業9団体、ハード事業1団体、高度化促進事業4団体)となっています。

農泊地域の実施状況をみると、コロナ禍で多数の団体の宿泊客数が激減した中、マイクロツーリズムへの対応、ワーケーションの受入れ、宿泊施設やレストランなどを水平的にネットワーク化する「地域まるごとホテル」の取組等、地域資源を活用しながら多様なニーズに対応する受入体制の整備が進められ、地域の活性化と所得向上につながっています。

### 取組事例 一般社団法人天栄村ふるさと夢学校てんえいむら(福島県天栄村)

一般社団法人天栄村ふるさと夢学校は、平成21(2009)年に設立され、教育旅行、都市農村交流、インバウンド等の受入地域として、雄大な自然や歴史、伝統文化等の魅力ある地域資源を活用した農泊の取組を進めています。地域が一丸となって、活動していくことを目的に、様々な団体で組織されており、「農」「官」「商」「学」「域」で連携した受入体制整備を展開しています。

近年では、コロナ禍の影響によりこれまでの活動の急速な変化を余儀なくされたものの、ドライブ in シアターやオンラインツアー等の柔軟なスタイルで受入れを継続し、ウィズコロナの時代に沿った受入体制整備や企画提案に取り組みました。

現在は、教育旅行をターゲットとしたSDGs学習コンテンツの確立のほか、村の地域資源を活用した体験コンテンツの更なる充実を目指し、活動を進めています。



インバウンド農業体験



オンラインツアー



料理体験(おにぎり作り)



企業の体験受入れ

## セイバー ジャパン SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)

- 東北におけるSAVOR JAPAN※の認定地域は6地域(図表 2-59)で、全国では40地域が認定されています(令和5(2023)年4月時点)。
- 認定地域においては、国等からの支援を活用しながらマーケティング調査や海外でのプロモーション等によりニーズを把握し、観光ルートの充実、地元食材を使ったメニュー開発、パンフレットの多言語化等により地域の食と食文化を活用した独自の取組とそのPRを展開しています。
- こうした取組により外国人観光客や宿泊者数の増加が図られました。

図表 2-59 セイバー ジャパン  
SAVOR JAPAN認定地域概要(東北)(令和5(2023)年4月時点)

認定年度	地域	実行組織	地域の食	内容
平成28年 (2016) 11月	一関市・平泉町 (岩手県)	一関もち食 推進会議	もち料理 	武家社会の儀礼から生まれた「もち本膳」に加え、旬の農産物を活かした多彩なもちの具が創作され、その食べ方のバリエーションは約300種。生活や生業に関連した「もち食文化」による地域ブランディングを実施。
	鶴岡市 (山形県)	鶴岡食文化創造 都市推進協議会	精進料理 	50種類以上の生きた文化財「在来作物」や、出羽三山に伝わる精進料理と精神文化を体感し、宿坊、農家・漁家民宿、温泉等で外国人旅行者が長期滞在できる周遊ルートを提供。
平成29年 (2017) 12月	大館地域 (秋田県)	(一社) 秋田犬 ツーリズム	きりたんぼ 	地域の伝統食「きりたんぼ」と、「秋田犬」、「マタギ」の歴史的関係に焦点を当て、「きりたんぼ」の誕生ストーリーを農家とのふれあいにより体感することが出来る。
	会津若松市 (福島県)	会津若松市 食と農の景勝地 推進協議会	伝統ごっつお 会津清酒 	会津の伝統料理・会津清酒と、それに関連した武家文化の歴史的魅力を、訪日外国人の趣向に合わせた複数の周遊ルートでの「食・酒」の提供等により体験。
令和4年 (2022) 1月	十和田市 (青森県)	(一社) 十和田奥入瀬 観光機構	十和田バラ焼き 十和田湖ひめます 	十和田短角牛等を使用し、十和田市産のにんにくを使用したタレで仕上げる市民のソウルフード「十和田バラ焼き」とともに、十和田湖や奥入瀬溪流などの豊かな自然や、現代アートを楽しむことが出来る。
	石巻地域 (宮城県)	(一社) 石巻圏観光 推進機構	ほや雑煮 石巻せり鍋 	世界三大漁場三陸・金華山沖を擁し、水産業・農業が発展。金華山を含む壮大な景観や震災関連施設、農業・漁業・狩猟体験を結びつけた周遊ルートを開発。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savor.jp/#a6>

資料：農林水産省資料「SAVOR JAPAN 認定地域概要」より抜粋

## 施策

地域の食と魅力を「SAVOR JAPAN」ブランドとして海外に発信すべく、農林水産省と関係府省庁が緊密に連携して情報発信事業(政府系サイトでの情報発信、海外での和食普及イベント、海外での映像・番組放映)等に取り組んでいます。

※ 「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」とは、日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ滞在である「農泊」を推進する農山漁村の中から、特に食文化を海外に発信する地域の取組を農林水産大臣が認定しているものである。

## ウ 農福連携の推進

### 現状

- 農業と福祉が連携した取組（農福連携）は、農業の面では労働力の確保や農業に対する理解の向上、福祉の面では障害者や生活困窮者の働く場、高齢者の生きがいづくりの場の創出など、農業と福祉の双方においてメリットがある取組です。
- 東北農政局は、この農福連携を推進するため、福祉農園の開設・拡充や障害者の農産物生産・加工技術の習得等、令和4(2022)年度時点で 24 地域の取組に対して支援を行っています。

### 施策

農林水産分野での障害者等の雇用・活躍の場を創出し、農山漁村の維持・発展を図るため、農福連携のための施設の整備、障害者の職場定着を支援する人材の育成、作業手順のマニュアル化等を一体的（農福連携対策）に支援します。

### 実施状況

東北の令和4(2022)年度の新規採択地区は3件で、うちハード事業（農福連携整備事業）及びソフト事業（農福連携推進事業）の両方を実施している地区が2件、ソフト事業のみ実施している地区が1件です。

また、継続地区は12件で、うちハード事業及びソフト事業の両方を実施している地区が10件、ソフト事業のみ実施している地区が2件となっています。

各事業者の実施状況をみると、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、取組に支障が出た事例も見受けられましたが、交付金による施設整備やマニュアル作成、研修等の取組を通じて、農福連携の推進が図られました。

### 取組事例 社会福祉法人 <sup>がっさん</sup> 月山福祉会 <sup>つるおかし</sup> 作業所月山(山形県鶴岡市)

多機能型事業所を運営する社会福祉法人月山福祉会の「作業所月山」は、平成23(2011)年から障害者の福祉を目的に、畜産事業、農作物の生産、加工、販売に取り組んでいます。

現在は障害者39名が月山短角牛の飼育、県特産の「だだちゃ豆」、落花生等の野菜の生産、庄内柿、ブルーベリー、イチジク等の栽培とジャムの加工販売を行っています。

工賃アップと利用者の自立生活を目標に活動し、事業規模は拡大してきており、今後も更なる取組の発展が期待されます。

ノウフク・アワード2022  
準グランプリ受賞



短角牛の放牧の様子



だだちゃ豆の農作業風景



短角牛の仔牛の世話



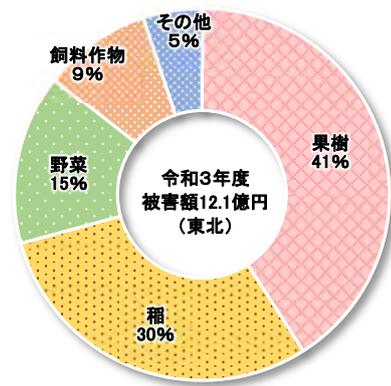
月山福祉会と北里大学との  
共同現地調査の様子

## Ⅰ 鳥獣被害防止対策とジビエの利活用の促進

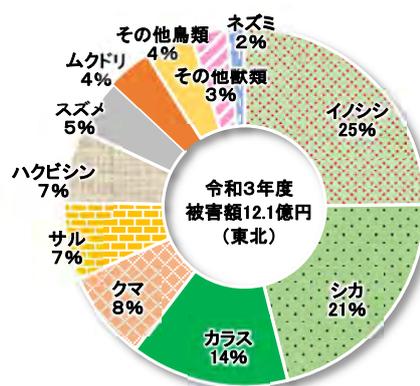
### 現状

- ▶ 東北における令和3(2021)年度の野生鳥獣による農作物被害金額は約12.1億円(全国の7.8%)で、作物別の被害割合は、果樹が41%と最も多く、次いで稲30%、野菜15%の順となっています(図表2-60)。鳥獣別の被害割合は、イノシシが25%と最も多く、次いでシカ21%、カラス14%、クマ8%の順となっています(図表2-61)。
- ▶ また、県別の被害金額では岩手県と山形県が4.1億円と他県よりも多く、シカ、イノシシ等の獣類が過半数を占めています(図表2-62)。

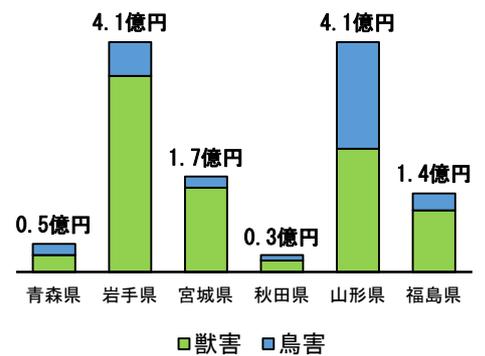
図表 2-60 作物別被害割合(東北)



図表 2-61 鳥獣別被害割合(東北)



図表 2-62 県別被害金額(東北)



資料：東北農政局調べ「令和3年度 野生鳥獣による農作物被害状況調査」

### 施策

鳥獣被害防止総合対策交付金により、市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、農林水産業等に被害を及ぼす①鳥獣の捕獲等、②被害防除、③生息環境管理等の取組や、捕獲鳥獣のジビエ利活用に向けた取組を、各県を通じて総合的に支援しています。

#### 取組事例 ジビエ利用の取組(岩手県大槌町ほか)

東北では、福島第一原発事故の影響により、現在でもイノシシ、シカ等の野生鳥獣肉(ジビエ)の出荷制限が設定されている一方、岩手県大槌町、宮城県石巻市及び女川町ではシカ肉を全頭検査することにより出荷制限を一部解除し、出荷・販売が行われています。特に、大槌町では、令和4(2022)年度に鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、1,000頭規模のジビエ処理加工施設を整備し、ジビエ利用の規模拡大を進めています。また、宮城県大崎市ではイノシシを対象とした処理加工施設を整備中であり、農作物被害対策により捕獲した野生鳥獣を地域資源として活用する取組が進んでいます。



新設した大槌町ジビエ処理加工施設  
(令和5(2023)年3月完成)



施設内：内臓摘出室と2次処理室(精肉加工)



## オ 農山漁村発イノベーション及び農工商等連携事業の実施状況

### (ア) 6次産業化の推進

#### 現状と課題

- 農林漁業者をはじめとする関係者の努力により、6次産業化の市場規模は着実に拡大しています。

#### 施策

6次産業化とは、「六次産業化・地産地消法<sup>\*1</sup>」に基づき、農林漁業者が主体となって生産・加工・販売を一体的に行うものです。農林漁業者等が総合化事業計画を自ら作成し、国から認定を受けることができます。

なお、六次産業化・地産地消法の認定を受けた事業者は、令和4(2022)年度から「農山漁村発イノベーション対策<sup>\*2</sup>」により農産物加工・販売施設等の整備に対して支援が受けられます。

#### 総合化事業計画の認定状況

東北における令和4(2022)年度末の総合化事業計画の認定件数は累計で380件(全国2,630件)となっています。計画の内容は、農畜産物を活用したものが91%を占め、その内訳は野菜が31%と最も多くなっています(図表2-63、2-64)。

図表 2-63 県別認定件数累計

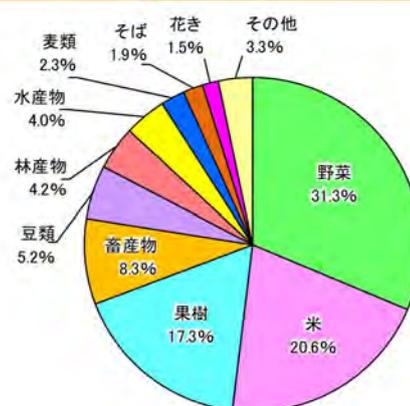
単位:件

区分	総合化事業計画の認定件数				研究開発・成果利用事業計画
	内 訳				
	農畜産物	林産物	水産物		
青森県	72	68	0	4	1
岩手県	53	46	4	3	1
宮城県	82	66	2	14	1
秋田県	63	58	2	3	0
山形県	68	64	4	0	0
福島県	42	42	0	0	1
東北計	380	344	12	24	4

資料：東北農政局作成

注：認定件数及び対象農林水産物別比率は令和5(2023)年3月末現在。

図表 2-64 対象農林水産物別比率



#### 取組事例 有限会社 竹鷄ファーム (平成25(2013)年度認定事業者) (宮城県白石市)

(有)竹鷄ファームは、自社で生産する鶏卵のブランド化及び循環型農業を軸とした生産、加工、販売に取り組んでいます。

アニマルウェルフェアに配慮したストレスのない飼育環境で生産された鶏卵は「竹鷄たまご」としてブランド化されており、加工施設で作られるプリンやシフォンケーキ等とともに併設の直売所や県内外のスーパー、大手百貨店、自社オンラインショップ等で販売され、消費者から大変好評を得ています。本事業の取り組み後、従業員数は約3.2倍の35名となり、雇用機会の提供により地域に貢献しています。

また、現在、鶏糞の堆肥化に取り組み、地元農家に無償で提供することで、飼料用米や飼料用作物の生産につなげています。今後も持続可能な循環型地域社会の構築に取り組むこととしています。

<https://www.taketori-farm.co.jp>



\*1 「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」の略称。

\*2 「農山漁村発イノベーション対策」とは、これまでの6次産業化を発展させ、地域の文化・歴史や森林、景観等、農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業等も含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく取組である。

## (イ) 農商工等連携事業の実施状況

## 農商工等連携事業計画の認定状況

東北における令和4(2022)年度末時点の農商工等連携事業計画の認定件数累計は80件(全国817件)となっています。計画の内容は、農畜産物を利用したものが87%を占め、その内訳は米が20.0%と最も多く、次いで野菜17.8%、果実13.3%となっています(図表2-65、図表2-66)。

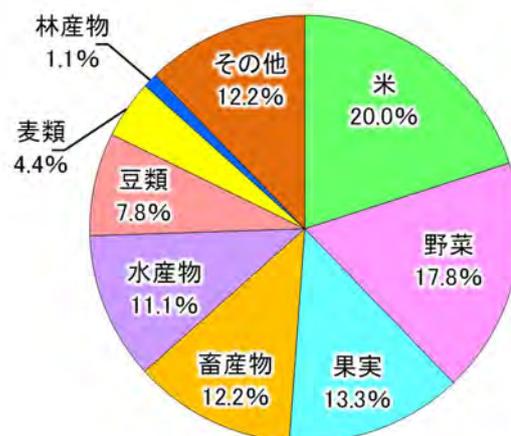
農商工等連携事業計画では、総合化事業計画と同様に、農業分野における活用が主となっていますが、総合化事業計画に比べ水産物の活用比率が高くなっています。

図表 2-65 県別認定件数累計

単位: 件

区分	農商工等連携事業計画の認定件数			
	内 訳			
	農畜産物	林産物	水産物	
青森県	14	13	0	1
岩手県	8	7	0	1
宮城県	13	11	0	2
秋田県	13	11	0	2
山形県	18	13	1	4
福島県	14	13	0	1
東北計	80	68	1	11

図表 2-66 活用される農林水産資源別比率



資料：東北農政局作成

注：認定件数及び対象農林水産物別比率は令和5(2023)年3月末現在。

## (2) 日本型直接支払の推進

### ア 多面的機能支払制度の推進

#### 現状と課題

- 農地や農業水利施設等は、土地改良区を中心とした地域のコミュニティにより適切に維持管理されることによって、多面的機能の発揮に大きな役割を果たしてきましたが、農村協働力の脆弱化が進み、農地・農業用水等の維持管理に支障が生じつつあります。

#### 施策

農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに、地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を維持していくための活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動を支援します。

#### 実施状況(令和4(2022)年度)

##### 農地維持支払交付金

農用地、水路、農道等の地域資源について、地域共同で行う草刈りや泥上げなどの基礎的な保全活動等を行う組織に対する支援

取組面積は 445,675ha (全国の 19%) で対前年比 100%

##### 資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)

水路、農道等の施設の軽微な補修、農村環境の保全活動等を行う組織に対する支援

取組面積は 387,177ha (全国の 19%) で対前年比 100%

##### 資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)

老朽化した施設の長寿命化のための補修・更新等を行う組織に対する支援

取組面積は 155,512ha (全国の 20%) で対前年比 100%

図表 2-67 各県の取組面積(令和4(2022)年度)



資料: 東北農政局作成

#### 地域の共同活動事例

地域共同活動による水路の泥上げ等、地域資源の保全管理を行うとともに、女性や子供も含む地域ぐるみでの植栽活動等の農村環境保全活動を行うことにより、地域コミュニティの形成が図られています。



水路の泥上げ



植栽活動

## イ 中山間地域等直接支払制度の推進

### 現状と課題

- 中山間地域は、食料生産と多面的機能の維持・発揮の両面で重要な役割を担っていますが、傾斜地が多く存在し、ほ場の大区画化や大型農業機械の導入、農地の集積・集約化が容易ではない状況もあり、営農継続が困難となるおそれがあります。

### 施策

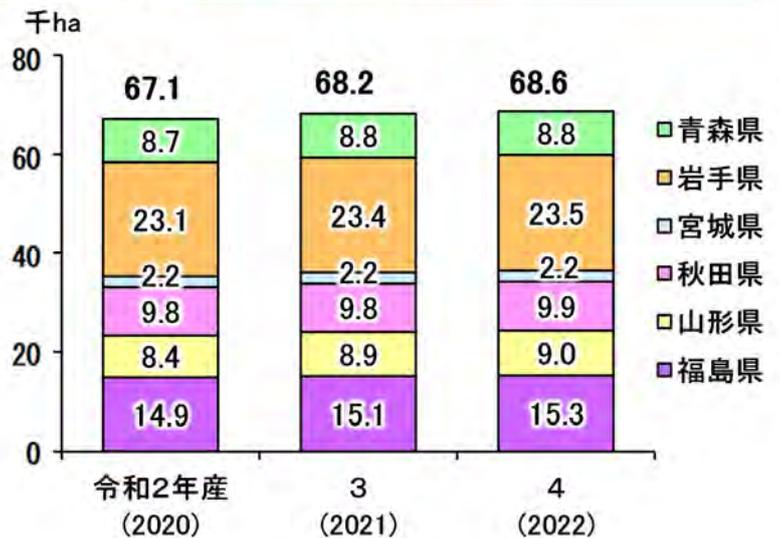
中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者を支援します。

### 実施状況

令和4(2022)年度の全国における中山間地域等直接支払交付金の取組面積は60万2,100haで、そのうち東北は6万8,600haとなっています。

県別にみると、岩手県(2万3,500ha)が最も多く、次いで福島県(1万5,300ha)、秋田県(9,900ha)の順となっています(図表 2-68)。

図表 2-68 各県の取組面積の推移



資料：東北農政局作成

- 注：1) 東北の取組面積の値と各県の値の合計は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。
- 2) 各年度の数値は各年度末(3月末)時点で取りまとめた値。

### 取組事例 かみおぐに 上小国集落協定(青森県外ヶ浜町) そとがはままち

上小国集落協定では、話し合いを通じ集落の農業者全戸からなる「農事組合法人上小国ファーム」を設立しました。当集落をモデルとして町内では多くの集落営農組織が法人化しました。その後、令和元(2019)年に6つの集落営農法人が出資して(株)アグライズ外ヶ浜を設立し、オペレーターの調整や中山間地域等直接支払事務の一元化等を実施しています。

その他にも、上小国のお山参詣等の行事や通学路の除雪、高齢者宅への声かけ等の地域の生活や暮らしを守る活動も行っています。



集落営農組織間の  
オペレーター調整等の話し合い



お山参詣の様様

## ウ 環境保全型農業直接支払制度の推進

### 現状と課題

- 東北における令和4(2022)年度の環境保全型農業直接支払交付金の取組については、実施件数が547件(対前年98.6%)、実施市町村数が115市町村(同100%)、実施面積が2万599ha(同97.9%)と前年度とほぼ同様となっています。
- 温室効果ガス排出削減や生物多様性保全の推進に貢献するため、環境保全に効果の高い取組の更なる拡大が必要です。

### 施策

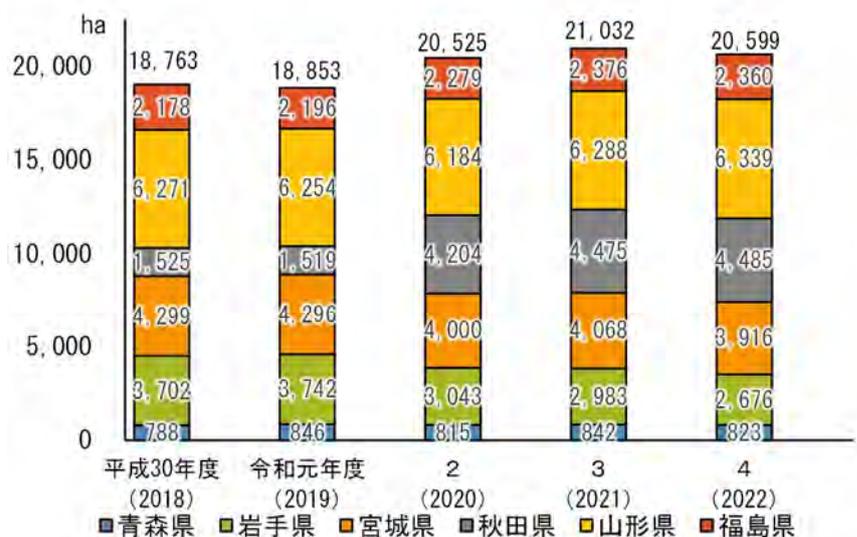
農業者が組織する団体等において、化学肥料及び化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援しています。

### 実施面積の推移

令和4(2022)年度の全国における実施面積は8万2,803haで、うち東北は2万599haとなっており、全国の25%を占めています。

また、令和4(2022)年度の実施面積を県別にみると、山形県(6,339ha)が最も多く、次いで秋田県(4,485ha)、宮城県(3,916ha)の順となっています(図表2-69)。

図表 2-69 環境保全型農業直接支払交付金の実施面積(県別)



資料：東北農政局作成  
注：各年度末現在の値。

### 取組事例 宮城県地域特認取組(栗原市、登米市、大崎市等)

○冬期湛水管理(冬期間の水田に水を張る取組)※

宮城県北部では、<sup>かぶくりぬま</sup>蕪栗沼周辺において、個々の生産者が平成10(1998)年から冬期湛水の取組を始め、平成15(2003)年度以降は地域の集落単位で取り組まれるようになりました。

平成25(2013)年度から地域特認取組として実施されている冬期湛水管理は「ふゆみずたんぼ」とも呼ばれ、菌類やイトミミズ、カエルなどの多様な生物を息づかせ人間と自然の共生を可能にしています。



冬期湛水管理の状況

※ 冬期の水田に水を張って鳥類その他の湿地性生物の生息環境を確保することにより、生物多様性保全効果に寄与する。